

新しい正副議長が決まりました

5月臨時会

5月臨時会は5月14日に招集され、正副議長の選挙が行われました。議長には井上忠敏議員(自民党県議団)、副議長には原竹岩海議員(民主・県政県議団)が選出されました。



第77代
福岡県議会副議長

はら たけ いわ み
原竹 岩海

(民主・県政県議団・4期)

昭和28年7月24日生
筑紫野市



第65代
福岡県議会議長

いの うえ ただ とし
井上 忠敏

(自民党県議団・5期)

昭和22年2月4日生
小郡市・三井郡

就任にあたって

5月臨時会におきまして、福岡県議会議長及び副議長に推挙を賜り、身に余る光栄であり、身の引き締まる思いでございます。

県政において、二元代表制の一翼を担う県議会の果たすべき役割と責任は重く、私ども議員は、より県民の皆さまの身近にあって、ご意見をきめ細かく県政に反映させる責務を担っていることを常々忘れないよう心がけております。

これからも、議会の合意のもと、議会改革を進めるとともに、執行部との適切な緊張関係を保ちつつ、政策

提言等をさらに活発に行い、県の発展に取り組んでまいります。また、この議会広報紙を通じて、県民目線でわかりやすい県政の実現を目指し、広く、かつ、積極的に議会の動きや議会活動などの情報をお届けしてまいります。

多くの県民の皆さまに、この福岡に住んで良かったと実感していただけるよう、正副議長力を合わせ精いっぱい頑張っておりますので、皆さまの温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例や規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議します。(◎印は委員長、○印は副委員長)

議会運営委員会

- ◎ 中尾 正幸 (自民党県議団)
- 小池 邦弘 (民主・県政県議団)
- 井上 博隆 (民主・県政県議団)
- 仁戸田元氣 (民主・県政県議団)
- 田辺 一城 (民主・県政県議団)
- 大塚 勝利 (公明党)
- 松下 正治 (公明党)
- 神崎 聡 (緑友会)
- 松本 國寛 (自民党県議団)
- 吉松 源昭 (自民党県議団)
- 十中 大雅 (自民党県議団)
- 阿部 弘樹 (自民党県議団)
- 野原 隆士 (自民党県議団)
- 松尾 嘉三 (自民党県議団)
- 渡辺 勝将 (自民党県議団)

写真向かって右から



議会の行事に関する事、議員定数に関する事、改選に伴う初議会の運営に関する事、その他議会運営上必要と認める事項などについて協議します。

代表者会議

- 林 裕二 (緑友会/代表者)
- 小池 邦弘 (民主・県政県議団/議長)
- 吉村 敏男 (民主・県政県議団/代表者)
- 原竹 岩海 (民主・県政県議団/副議長)
- 井上 忠敏 (自民党県議団/議長)
- 原口 劍生 (自民党県議団/代表者)
- 中尾 正幸 (自民党県議団/議長運営委員会委員長)
- 森下 博司 (公明党/代表者)

写真向かって右から

「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する意見書」を可決しました

現在、政府においては、TPP協定の締結に関して様々なレベルでの協議が進められています。この協定は、関税以外にも医療や食の安全など、広く国民生活の根本に関わる問題を対象としており、合意されれば、本県や県民にも重大な影響が及ぶことは確実です。そこで、県議会では、幅広い関係団体からの要請等も踏まえ、聖域確保に関するこれまでの国会や与党の決議を遵守すること等を国に求める意見書を5月15日の臨時会で議決し、提出しました。

「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」が全面施行されました

6月25日、いわゆる危険ドラッグ対策の条例としては全国で初めて議員提案により制定された「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」(平成26年12月25日公布)が全面施行されました。これに伴い、県民の危害防止のため緊急を要するときは危険薬物の疑いがある物品を「緊急指定」し、また、他の都道府県などが条例で法の規制薬物に準じて規制した薬物を本県でも連携して「広域指定」することにより、法律に先立って、その製造、販売、授与、広告、購入、譲受け、所持、使用、使用場所の提供等を禁止できるようになりました。禁止された行為をした者には、最高で2年以下の懲役又は100万円以下の罰金等が科されることとなります。



ふくおか
県議会だより

第14号

福岡県議会ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

携帯電話向けサイト
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>